

(新) 特定民有地買上事業費

50百万円(0百万円)

自然環境局総務課自然保護事務所管理指導室

1. 事業の概要

国立公園等のうち自然保護上特に重要な地域であって、民有地であるために、当該土地を買い取らない限り、私権との調整上厳正な保護が図れない地域を対象として、土地及びその上に存する立木を含めて国が直接買い上げるための事業。

[買上げ対象地域]

- (1) 国立公園 (特別保護地区、第1種特別地域)
- (2) 国指定鳥獣保護区(特別保護地区であって国内希少種の生息地)
- (3) 生息地等保護区 (管理地区)

2. 事業計画

平成17年度：国指定名蔵^{なくら}アンパル鳥獣保護区名蔵^{なくら}アンパル特別保護地区(沖縄県石垣市)の民有地買上

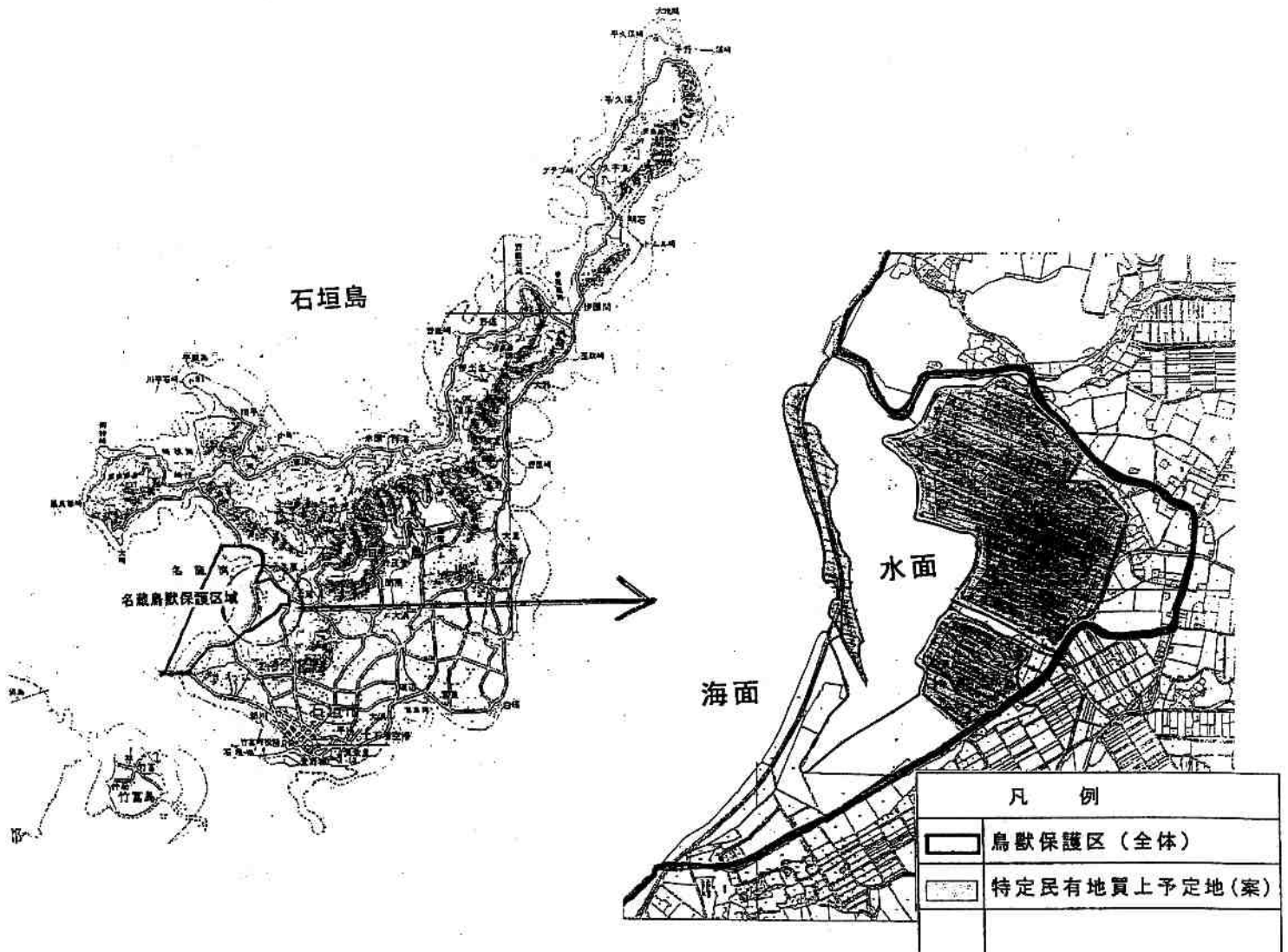
国指定名蔵アンパル鳥獣保護区は、マングローブ林をはじめ、干潟、海浜、海岸林が一体となった保護区である。水鳥類の渡りルート上に位置し、希少な水鳥類や希少猛禽類など多様な鳥類が生息することから、重要な保護区として、平成15年11月に国指定鳥獣保護区に指定され、さらに内74haが特別保護地区に指定された。隣接している83haも平成16年11月に同特別保護地区に追加指定されたところである。本予算では、この特別保護地区157haのうち、公有水面を除く民有地93haを買い上げるための測量及び立木調査等を実施する。

なお、買上げ後、当該特別保護地区は、ラムサール条約に登録することを目指している。

3. 施策の効果

環境省所管地として適正に保護管理を行うことができる。

なぐら 名蔵アンパル鳥獣保護区 名蔵アンパル特別保護地区 買上対象地域



保護区の特徴

1. 水鳥類の渡りルート上に位置し、シギ・チドリ類やカモ類の中継地、越冬地
2. 亜熱帯地域における典型的な湿地であるマングローブ林をはじめ、干潟、海浜、海岸林等変化に富んだ自然環境から成り、1,000ha程度のまとまった区域に、多様な鳥類が生息
3. セイタカシギ、クロツラヘラサギなど希少な水鳥類に加え、キンバト等の希少な森林性鳥類、さらにはカンムリワシ等の希少猛禽類など多様な希少鳥類が生息